

九州森林管理局交渉（全国林野関連労働組合九州森林管理局分会）

議事要旨

1 日 時 平成25年8月29日（木）11:00～11:45（45分）

2 場 所 九州森林管理局 会議室（4階）

3 出席者

九州森林管理局

竹花祐治総務企画部長、井廣二総務課長、

宮崎健次総務課課長補佐（福利厚生担当） 3名

全国林野関連労働組合九州森林管理局分会

下村裕治執行委員長、川口文明・猪寫憲治副執行委員長、

下大迫伸一書記長 4名

4 交渉事項

①一般会計以降後の労働過重の排除について

②その他

5 議事概要

組合) 一般会計に移行し5ヶ月が過ぎた。多くの職員が他局等へ転出し、局の係員はほとんど異動するなど職員は減少した。そのうえ以前に比較すると業務は煩雑化したことから、職員への負担が増え、超過勤務も大幅に増えている状況にある。また、非常勤職員も採用しているが、それでも業務がうまく回っていない状況がある。職員の労働条件が低下しないように当局が率先し職員の指導等を行い業務が円滑に進むようにすること。

当局) 定員が定められている中で、九州局においては多くの職員を他局へ送り出さなければならなかったことから、結果的に局内の係員については大幅に減少し、職員の皆さんに負担をかけていることは承知している。

職員の減少については非常勤職員の採用により対応しているところである。今後、非常勤職員も業務に慣れてくれば円滑に業務が進められると考えている。また、業務、事務改善等にも取り組む考えである。要員については、組織の増員要求等を考慮しながら、九州局の実情を上部へ伝えて参りたい。

組合) 一般会計化になり給与水準が下がった。また減額もされているため生活が苦しくなっている。職員は不満や不安を抱いている。

当局) 特別会計から一般会計に変わり、給与の構造、各手当等の支給要件や支給額についてはお知らせしているところである。引き続き、機会あるごとに説明を行うなどして職員の皆さんへ理解していただけるよう努めて参りたい。

組合) 一般会計となり、健康安全協議会については2ヶ月に1回実施することとなっているが、安全週間等の決められた行事に対するものについては臨時で開催する必要は無いと考える。

当局) 今後は、厳に必要なものについて臨時に開催することとしたい。